



毎月10日発行



沖縄県八重山郡与那国町

- 1 令和6年度 第1回 運行管理者試験のご案内
- 3 協会けんぽの加入者・事業主の皆さまへ
- 5 STOP!熱中症 クールワークキャンペーン
- 7 陸運と安全衛生
- 8 令和6年 業種別署別労働災害発生状況(3月末累計)
- 9 令和6年度 陸運及び観光関係沖縄総合事務局長表彰受賞!! 受賞おめでとうございます

- 9 令和5年度 事業報告書・輸送実績報告書の提出について(周知)
 - 10 軽油価格推移表(全国平均・沖縄地区)
協会日誌(行事予定)
近代化基金融資にかかる貸出金利について
- 裏表紙 安全の証し「Gマーク」

令和6年度 第1回 運行管理者試験のご案内

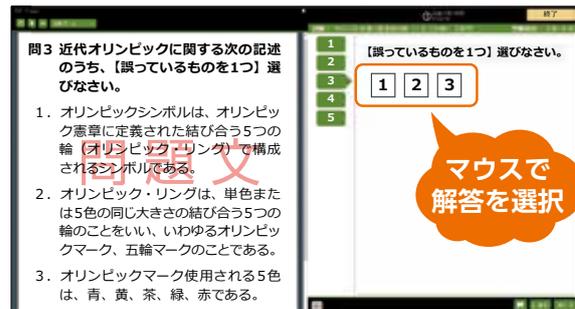
試験方法は「CBT 試験」で行います。(筆記による試験は実施しません。)

- CBT 試験とは、テストセンターにおいてパソコンを使用して行う試験方法のことです。(CBT = Computer Based Testing) 問題用紙やマークシートを使用せず、パソコンの画面に表示される問題を見てマウス等を用いて解答する試験です。

試験会場



問題画面 (イメージ)



- 試験会場と日時は指定された範囲内で申請者が選択できます。また、空きがあれば試験会場と日時を変更することができます。

会場日時予約画面 (イメージ)

会場・日時選択

個人情報確認 試験情報入力 会場・日時選択 支払方法選択 予約内容の確認 確認書の表示
メールの送信

検索条件

試験日 年 月 日 カレンダー表示はこちら
現在 2024/03/29 ~ 2024/4/29 の試験予約が可能です。

国選択

地域選択

会場名

会場検索実行

【検索結果】

受験する会場の試験開始時間を選択してください。

試験日 2024/4/22

■ : 空席あり ■ : 若干の空席あり ■ : 選択不可 ■ : 非開催

ご希望の会場の開始時間をクリックしてください。

試験開始時間	09:15	10:00	10:45	11:30	12:15	13:00	13:45	14:30	15:15	16:00	16:45	17:30
御茶ノ水ソラシティB	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
試験開始時間	09:15	10:00	10:45	11:30	12:15	13:00	13:45	14:30	15:15	16:00	16:45	17:30
御茶ノ水ソラシティC	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

申請方法

インターネット申請 (書面での申請はできません。)

複数回の試験を申し込むことはできません。貨物試験、旅客試験を含めて一人1回限りです。

申請の受付期間

令和6年6月10日(月)～令和6年7月10日(水)

試験日時

令和6年8月3日(土)～9月1日(日)の間で、CBT 試験専用サイトにて指定された試験会場、日時から申請者が選べます。

(試験結果は9月18日に公表する予定です。)

試験会場

貨物試験、旅客試験とも全国47都道府県にある試験会場で受験できます。

受験手数料等

6,000円 (非課税)

この他、次のうちいずれか1つの費用が別途必要となります。

- ・新規受験申請：660円(税込)(システム利用料)
- ・再受験申請：860円(税込)(システム利用料、事務手数料)

試験結果レポートを希望される方は、さらに次の費用が必要となります。

- ・試験結果レポート手数料：140円(税込)

受験資格

実務経験者

・自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方

基礎講習修了者

・国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了(修了予定の方は、令和6年7月24日までに修了)した方

CBT 試験の流れ

受験申請サイト

STEP 01 受験の申請

申請情報入力



試験センター

受験申込受付

受験の申請に必要な情報を入力します。

- メールアドレスの登録・確認
 - 申請情報の入力
 - 受験資格情報の入力
- *実務経験1年以上の受験資格で申請する場合は、実務経験承認者の情報が必要です。
*基礎講習修了予定で申請する場合は、講習修了後、速やかに基礎講習修了証等をアップロードしてください。
- 本人確認書類・顔写真のアップロード
- 申込が受理されると、運行管理者試験センターから「受験申請受付のお知らせ」のメールが届きます。

STEP 02 書類の審査

審査中



審査完了

提出書類の審査が完了するまでお待ちください。

- *基礎講習修了予定で申請する場合、基礎講習修了証等の写しが未提出の方は書類の審査が完了しません。また、令和6年7月24日までに基礎講習修了証等の写しが未提出の方は受験できません。

STEP 03 書類審査完了のご案内



次に試験会場と日時の予約へ

試験センター

提出書類の審査完了後に運行管理者試験センターから「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールが届きますので、その後に試験会場と試験日時を予約し受験手数料等を支払ってください。

***STEP1～6までの手続を行わないと、受験の申請手続が完了しませんのでご注意ください。**

CBT試験専用サイト

STEP 04 CBT試験専用サイトへアクセス

CBT試験専用サイトの会場予約画面



CBT

「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールに記載されている受験申請サイト内の個人認証画面にアクセスし、「受験申請受付のお知らせ」のメールに記載された申請者配布番号、氏名(カナ)、生年月日を入力して「確認」ボタンを押すと申請情報の画面が表示されます。次に同画面の「試験会場の予約/受験手数料等の支払」ボタンを押し、CBT 試験専用サイトの予約試験一覧画面から「試験を予約する」ボタンを押して、会場予約を開始してください。

STEP 05 試験会場と日時の選択・お支払

会場・日時の予約



CBT

希望する試験会場及び日時を選択・予約したのち、受験手数料等の入金の手続きをしてください。支払方法は、コンビニ決済、クレジットカード決済、ペイジー決済から選択できます。

- *支払方法がコンビニ決済、ペイジー決済の場合は、令和6年8月2日までに試験会場等の予約をして、会場予約時に送られるメールに記載された支払期限までに受験手数料等の支払いを完了してください。
- *支払方法がクレジットカード決済の場合は、令和6年8月2日までに試験会場等の予約及び受験手数料等の支払を完了してください。

STEP 06 申請手続完了

受験確認書



受験確認書メール

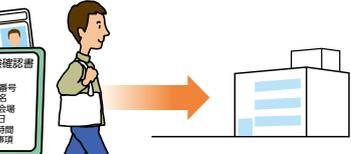
CBT

入金完了後、試験会場の案内等が記載された「受験確認書」がメールで送信されます。

- *受験確認書メールが届かない場合は、手続きが完了していない場合がありますので、下記問い合わせ先の運行管理者試験事務センターまでご連絡ください。なお、受験確認書は郵送されません。

試験当日

STEP 07 試験当日



受験確認書

受験確認書メールに記載された日時に、顔写真付き本人確認書類(運転免許証等)及び受験確認書メール(スマートフォンに表示も可)を持参のうえ、予約した試験会場へ来場し、受験してください。(受験確認書メールを持参しなくても受験は可能です。試験会場、試験日時、注意事項等についてご確認ください。)

- *試験当日、受付時に顔写真付き本人確認書類を提示いただけない場合は、いかなる理由でも受験できません。
- *試験会場には受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

CBT試験の体験版はこちらから



申請手続きの詳細は、運行管理者試験センターのホームページを参照してください。



<https://www.prometric-jp.com/personal/unkan/procedure/>

ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>

【お問い合わせ】 運行管理者試験事務センター

TEL 03-6635-9400

(平日9時～17時はオペレータ対応)

申請に関するお問い合わせは1番、試験会場予約及び試験当日に関するお問い合わせは2番を押してください。
*オペレータ対応時間外は自動音声案内のみの対応となります。

協会けんぽの加入者・事業主の皆さまへ

元気に働き続けるためには、日々の健康が大切。
しかも、健康であればあるほど、
保険料率の伸びを抑えられます。

自分らしく、安心して働けるように
健康づくりをはじめませんか？



いっぽくん



健康状態を確認するために
健診を毎年受けましょう！

35歳～74歳の被保険者の方は
「生活習慣病予防健診」をご利用ください。



協会けんぽの生活習慣病予防健診は、



メタボリックシンドロームとともに

▶ **5大がん** **肺** **胃** **大腸** **子宮** **乳房** までカバー！

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

生活習慣病予防健診等の**自己負担を軽減**しています。

令和5年
4月～

一般健診 最高 7,169円 → 軽減後 最高 5,282円

対象：35歳～74歳の被保険者（ご本人）

付加健診 最高 4,802円 → 軽減後 最高 2,689円

令和6年
4月～

付加健診の対象年齢について、現行の**40歳、50歳**に加え、
45歳、55歳、60歳、65歳、70歳も対象になります。

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。



健診を受けた後の行動こそが大切です！



健診はあくまでも生活習慣改善の必要性や病気を発見するための手段です。

健診

生活習慣の改善が必要

特定保健指導を利用しましょう！

特定保健指導を利用して、生活習慣の改善に取り組んでください。

医療機関への受診が必要

医療機関に早期受診を！

治療が必要と判定された場合は、早期に医療機関を受診してください。

特定保健指導とは

健診を受けた結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40～74歳までの方を対象に行う健康サポートです。健康に関するセルフケア(自己管理)ができるように、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が寄り添ってサポートします。



日々の健康づくりも忘れずに！



適度な運動



バランスの良い食生活



禁煙等



事業主・ご担当者の皆さまへ

生活習慣病予防健診の声かけ

生活習慣病予防健診を受診するよう対象の方へ周知いただきますようお願いいたします。

特定保健指導の声かけ

特定保健指導のご案内を対象の方へ確実にお渡しいただき、積極的な声かけをお願いいたします。

医療機関への受診の声かけ

医療機関への受診が必要と判定された場合には、勤務時間に受診できるようにする等、受診のための配慮をお願いいたします。

健診実施機関の検索はこちら



特定保健指導について詳しくはこちら



協会けんぽ



STOP！熱中症

クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約800人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター

チューイカン吉



キャンペーン
実施要項



準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/>	設備対策の検討	暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/>	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/>	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/>	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報
サイト

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/> 服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）
<input type="checkbox"/> プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/> 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/> 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請**

災害事例
と
その対策

ウイング車への積込み中、 パレットを積み重ねた作業台からの墜落

令和5年10月から改正労働安全衛生規則が施行され、墜落防止対策の充実として、昇降設備の設置について、従来までの床面から荷台上の荷の上面との間に加え、床面と荷台との間が追加され、さらに、保護帽の着用の範囲が拡大されました。紹介する災害は改正規則の適用を受けない作業ですが、人手不足の中、現実には2か月の休業災害が発生していますので、規則適用の有無にかかわらず、対策を講ずることが重要です。

- 1 事業の種類：道路貨物運送事業
A営業所(従業員数50人未満)
- 2 発生月時：3月、午前9時頃
- 3 発生場所：自社倉庫
- 4 被災者：トラック運転者、51歳
経験年数8年
- 5 負傷の程度：休業2か月
- 6 災害発生状況

被災者は、ウイング車(5t)をプラットフォームに接車し、パレット荷の段ボールケース(1ケース40kg)20個をフォークリフトにて荷台後方から積込みを行い、作業を完了した。

その後、段ボールケース8個の追加の積込みの指示があったので、空いていた荷台前方に積み込むため、ウイングサイドパネルを開けた(側アオリは閉じたまま)。ウイング車横に作業台として、パレット10枚(1,100mm、厚さ120mm、高さ10枚で1.2m)を重ね、被災者が乗った。同僚が倉庫から運ぶ段ボールケースを作業台の上から受け取り、手作業で積み込んでいたところ、2個目でバランスを崩して作業台から落下して顔を強打し、裂創する2か月の休業を負った。なお、ヘルメットは着用していなかった。

7 発生原因について

- (1) 使用した作業台がパレットを重ねたもので、不安定なものであったこと。
- (2) 作業台での荷積みの際にヘルメットを着用していなかったこと。
- (3) 追加の荷積み作業が生じたことについて、作業打合せが十分でなかったこと。

(4) 被災者を含めた作業者の安全に対する意識が欠如していたこと。

8 対策について

- (1) ウイング車側面での積込み作業は、専用の作業台を設けて行う(脚立等をウイング車の側アオリに立て掛けた場合は、両手で荷を持つと三点支持が確保できないことに留意する。)
- (2) 作業台等からの墜落に備え、型式検定に合格した墜落時保護用のヘルメットを着用して作業を行う。
- (3) 作業員に対する定期的な安全教育を実施する。
- (4) 本件、追加の指示に基づく段ボールケース積み込み作業については、ウイング車のサイドパネルとともに、荷台前方の側アオリを開け、人力で積み込む方法であれば本件の作業台を使わずに済んだと考えられます。

9 最後に

本件災害の原因となった、高さ1.2mの作業台は、労働安全衛生規則上は、地上から高さ2m未満のため、墜落等による危険防止のための作業床の設置義務がなく、また、ウイング車横での積込みであって、荷台上での作業ではないため、床面と荷台の間からの墜落防止のための昇降設備の設置義務もありませんが、規則の適用の有無にかかわらず、荷役作業を行うときには十分な安全措置を講ずることが重要です。

自社で発生した労働災害は、再発防止対策を検討する上で貴重な宝です。作業者の不安全行動、物・機械・設備・環境等の不安全状態、その背景にある安全衛生管理上の問題について、真摯に取り組み、リスクアセスメントの手法で低減を図り、残ったリスクを適切に評価し、更なる低減に努めて同種災害を防止に取り組むことが大切です。



令和6年業種別署別労働災害発生状況(3月末累計) (新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)

沖縄労働局

業種	令和6年(3月末累計)					令和5年(3月末累計)					局計対令和5年比較									
	那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計	那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計	増減数(人)	増減率(%)						
製造業	18	18	5(1)	4		(1)	15	14	1		1	31	14	45.2						
食料品製造業	8	12	4(1)	4		(1)	8	8	1			17	11	64.7						
鉱業						0						0	0	-						
建設業	13	12	5(1)	6	1	(2)	16	(3)	19	3	2	(3)	▽3	▽7.5						
土木工事業	1	3				4	2	4	1		1	8	▽4	▽50.0						
建築工事業	11	7	3(1)	6		(2)	10	(2)	12	2	1	(2)	2	8.0						
交通運輸事業	3					3	5					5	▽2	▽40.0						
陸上貨物運送事業	10	4				14	8	1				9	5	55.6						
港湾荷役業						0	1		1			2	▽2	▽100.0						
林業						0				1		1	▽1	▽100.0						
農業、畜産・水産業 (第三次産業を除く)	63	43	2	4	8	120	56	31	12	7	9	115	5	4.3						
商	16	10	1		1	28	20	8			2	30	▽2	▽6.7						
小売業	8	10	1		1	20	6	6			1	13	7	53.8						
接客娯楽業	7	9		2	1	19	6	5	5	3	2	21	▽2	▽9.5						
旅館・ホテル	1	2		2		5	1	1	3	3	1	9	▽4	▽44.4						
飲食店	4	7				11	3	3	1		1	8	3	37.5						
保健衛生業	16	7	1		2	26	13	10	3	3	3	29	▽3	▽10.3						
社会福祉施設	12	6	1		2	21	9	8	2		3	22	▽1	▽4.5						
ビルメンテナンス業	7	3		2	1	13	6	1	1	1	1	10	3	30.0						
その他の業種	17	14			3	34	11	7	3	3	1	25	9	36.0						
全産業	(0)	107	(1)	12	(2)	14	(0)	101	(3)	65	(0)	17	(0)	8	(0)	13	(3)	204	17	8.3

(注) 1. 労働者死傷病報告により作成したもの。
 2. 被災者数の枠の左側()は死亡者数で内数。
 3. 「▽」は減少を示す。
 4. 交通運輸事業は、鉄道・軌道・水運・航空業、道路旅客運送業を示す。
 5. 陸上貨物運送事業は、道路貨物運送業、その他の運輸交通業及び港湾荷役業を除く貨物取扱業を示す。
 6. その他の業種は、金融広告業、映画・演劇業、通信業、教育研究、清掃・と畜(ヒルメタ除く)、官公署、その他の事業を示す。

令和6年度 陸運及び観光関係沖縄総合事務局長表彰受賞!! 受賞おめでとうございます

令和6年度沖縄総合事務局長表彰式が、5月14日(火)にノボテル沖縄那覇において挙行されました。本年度は、運送事業や整備事業等に長年従事する経営者や運転者、従業員等の8名と2社に対し表彰状が授与され、当協会からは次の会員事業者の方々が受賞されました。

誠におめでとうございます。

今後とも、受賞者の益々のご活躍を祈念申し上げます。

☆事業功労者表彰 役員の一部 (1名)

- ・琉球倉庫運輸株式会社 執行役員相談役
伊是名 昇英

☆安全性優良事業所表所 (1所)

- ・有限会社運天陸送 本社営業所

☆優良業績者表彰 運行管理者 (2名)

- ・沖縄郵便逓送株式会社 玉那覇 満
- ・OAS 運輸株式会社 上江洲 優



全受賞者



トラック関係受賞者

会員事業者 各位

事務連絡
令和6年5月17日

(公社) 沖縄県トラック協会
適正化事業課

令和5年度 事業報告書・輸送実績報告書の提出について(周知)

平素は、当協会の業務運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、「貨物自動車運送事業報告規則」に基づき、提出期限が規定により定められています。

つきましては、下記をご確認のうえ、期限内に提出して頂きますようお願い致します。

記

1. 提出期限
 - ・事業報告書：毎事業年度の経過後100日以内
 - ・事業実績報告書：毎年7月10日
2. 提出先
 - ・沖縄総合事務局陸運事務所輸送部門（浦添市牧港512-4）
 - ・沖縄総合事務局運輸部陸上交通課（那覇市おもろまち2-1-1）
 - ※郵送にて提出する場合は、返信用封筒（切手付）の同封が必要です。
3. 提出部数 どちらも4部（2部提出、1部事業者控え、1部沖ト協提出）

沖縄総合事務局のホームページにエクセルデータが掲載されておりますので、ご活用ください。

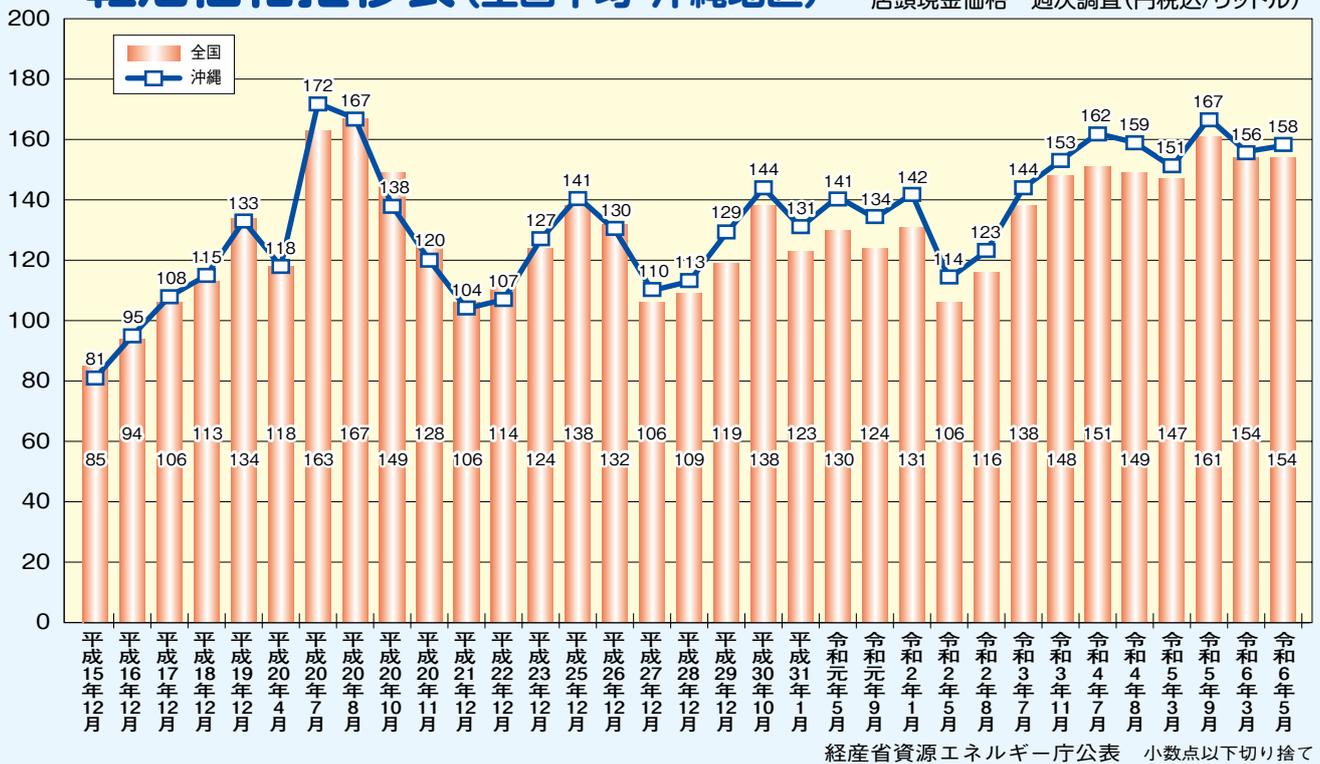
<https://www.ogb.go.jp/nyu/kakusyuu/010193>

以上

〈お問合せ先〉：(公社) 沖縄県トラック協会 適正化事業課 TEL：098-863-0280

軽油価格推移表 (全国平均・沖縄地区)

2024年 5月 7日 現在
店頭現金価格 週次調査(円税込/リットル)



2024年 6月行事予定

- 3 (月) 集団健康診断(沖ト協)～8日(土)
- 5 (水) 運輸防災セミナー&運輸防災ワークショップ(沖総局 5F海技試験室)
- 6 (木) 安全運転講習会(沖縄市産業交流センター) 18:00～19:15/全ト協 第205回理事会・政治連盟・評議委員会(第一ホテル東京) 14:40～15:50
- 7 (金) 安全運転講習会(大西公民館) 18:00～19:15
- 10(月) 那覇中金会講演会・懇親会(ザ・ナハテラス) 16:00～
- 11(火) 安全運転講習会(沖ト協5F研修室) 18:00～19:15/沖縄県交通遺児育成会定時評議員会(沖縄産業支援センター) 予定/沖縄県労働基準協会通常総会(沖縄ハーバービューホテル 2F) 16:00～
- 12(水) 沖縄県トラックドライバー・コンテスト学科競技(各地区会場) 18:00～
- 13(木) 安全運転講習会(八重山トラック事業協同組合) 17:00～18:15
- 14(金) 全ト協女性部会全国代表者協議会(全ト協) 14:30～
- 19(水) 九ト協：専務理事業務連絡会議及び理事会並びに通常総会(ロワジールホテル那覇) 15:00～

- ／各種助成事業説明会(沖ト協 5F) 14:00～15:30
- 20(木) テールゲートリフター特別教育のインストラクター養成講座(沖ト協 5F) 10:00～16:30 予定/安全運転講習会(宮古地区トラック事業協同組合) 16:00～17:15
- 21(金) 沖縄労働局・労働災害防止団体等連絡協議会(4F第2研修室) 13:30～15:00(予定)/荷主等との荷役災害防止のための協議会(4F第2研修室) 15:10～16:00(予定)
- 26(水) 安全運転講習会(沖ト協 5F研修室) 14:00～15:15
- 27(木) 安全運転講習会(沖ト協 5F研修室) 18:00～19:15/安全運転講習会(具志川村農村環境改善センター) 18:00～19:15/全ト協第101回通常総会・理事会(第一ホテル東京)

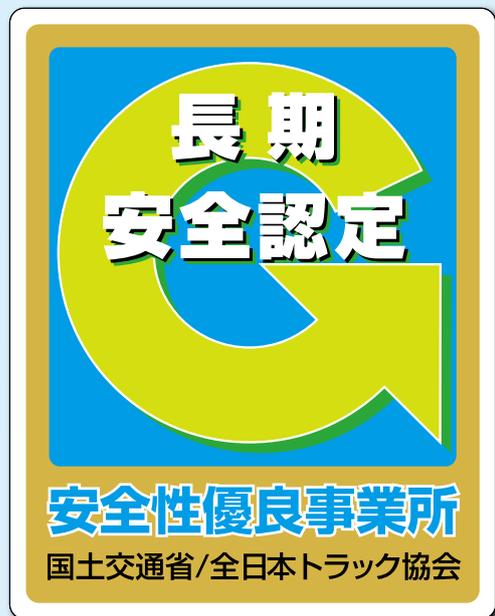
2024年 7月行事予定

- 11(木) 全ト協第206回理事会(第一ホテル東京)
- 15(月) 海の日
- 20(土) 沖縄県トラックドライバーコンテスト事前準備(壺川自動車学校) 16:00～
- 21(日) 沖縄県トラックドライバーコンテスト(壺川自動車学校) 07:15集合



—2024年度貨物自動車運送事業安全性評価事業—

安全の証し「Gマーク」



**長期
安全認定**

安全性優良事業所
国土交通省/全日本トラック協会



安全認定

有効期限 2028年末
安全性優良事業所
国土交通省/全日本トラック協会

「安全性優良事業所」申請概要

申請受付期間
2024年7月1日(月)～7月14日(日)

※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

① 申請案内
令和6年5月7日公開 全日本トラック協会ホームページより

② Web申請システム
令和6年6月3日稼働 全日本トラック協会ホームページ
Gマーク関係ページより

「新型コロナウイルス感染防止に係る特例措置」を講じています。詳細については、全日本トラック協会ホームページをご覧ください。



申請案内など詳しくは
「Gマーク」で
検索してください。

Gマーク

Gマーク認定ステッカーの適切な使用のお願い

●車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにしてください。



更新のお知らせ 前回、以下の申請年度に認定された事業所の皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	2022年度(新規)	229****
2回目更新	2021年度(初更)	219**** (1)
3回目更新	2020年度(2更)	209**** (2)
4回目更新	2020年度(3更)	209**** (3)
5回目更新	2020年度(4更)	209**** (4)
6回目更新	2020年度(5更)	209**** (5)

国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。
<https://jta.or.jp>



〒160-0004
東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019